

平成26年（行ウ）第152号 大間原子力発電所建設差止等請求事件

原告 函 館 市

被告 国 外1名

準備書面（60）

準備書面（58）別紙の補足

2026（令和8）年3月9日

東京地方裁判所民事第3部合議A①係 御中

原告訴訟代理人弁護士 河 合 弘 之
外

原告準備書面（58）の各断層についての基礎図面は、別紙2枚のとおりである。

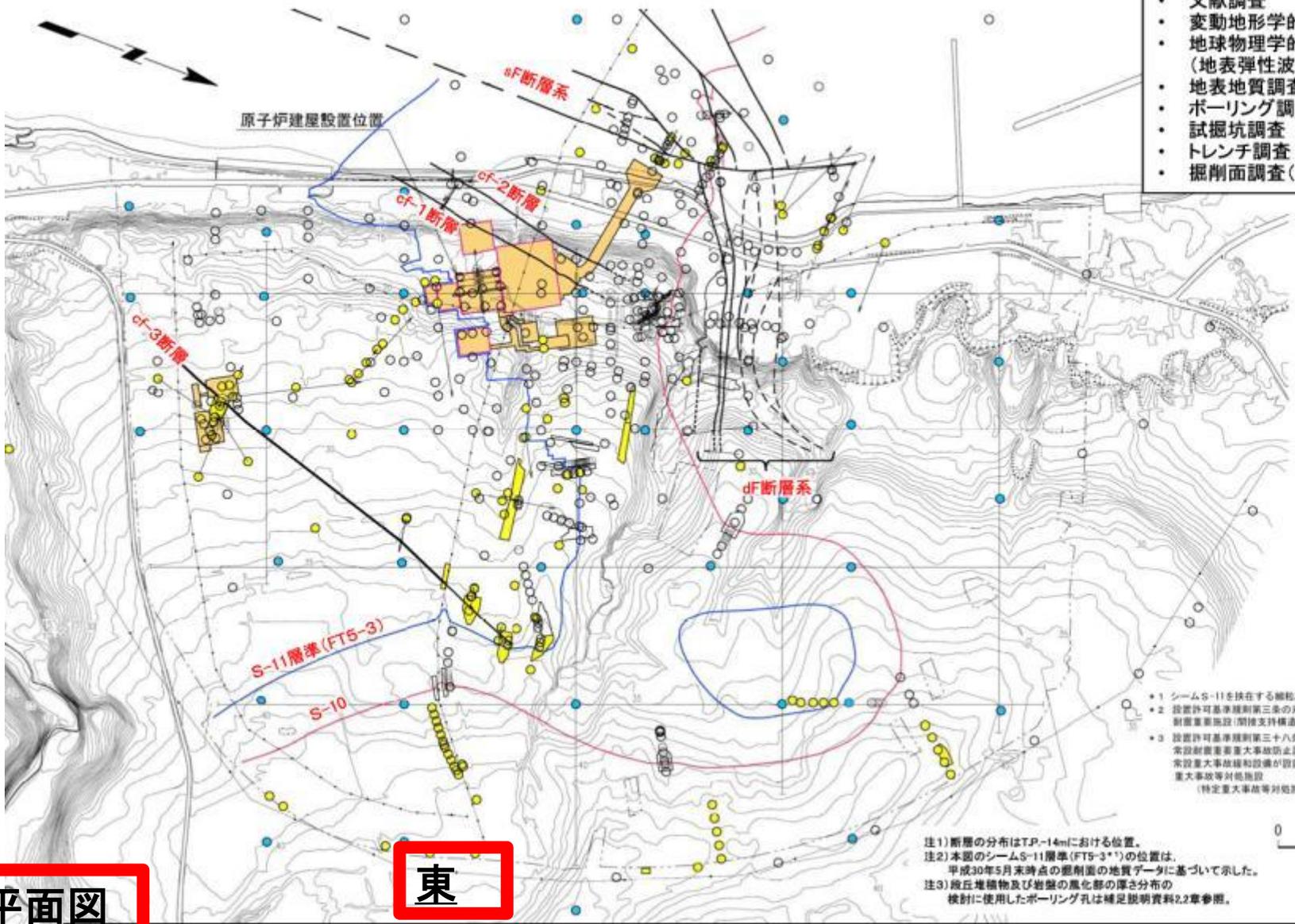
以上



①敷地の地質・地質構造の調査

- 【敷地の地質・地質構造の調査】
- 文献調査
 - 変動地形学的調査(空中写真判読 甲D150の1【804回】)
 - 地球物理学的調査(地表弾性波探査, 反射法地震探査及び重力探査)
 - 地表地質調査
 - ボーリング調査
 - 試験坑調査
 - トレンチ調査
 - 掘削面調査(P.1-4参照)

南



- 凡 例
- グリッドボーリング (格子間隔200m)
 - その他のボーリング (矢印は斜めボーリング)
 - 設置変更許可申請以降のボーリング (矢印は斜めボーリング)
 - 地表弾性波探査測線
 - 試験坑
 - 補足調査坑, 試験坑
 - トレンチ, 調査法面
 - 設置変更許可申請以降のトレンチ, 調査法面
 - 反射法地震探査解析測線
 - 断層(確認部)
 - cf断層系, dF断層系及びcf断層系
 - 断層(大規模による伏在部)
 - cf-2断層系及びcf断層系
 - 断層部があると考えられる区間
 - cf断層系及びcf断層系
 - 断層(海成地形による推定部)
 - cf-1断層
 - シームS-11層準(FT5-3)^{*1}
 - 第四系基底面, 掘削面等に現れる位置
 - シームS-10^{*1}
 - 第四系基底面, 掘削面等に現れる位置
 - 敷地境界
 - 耐震重要施設^{*2}
 - 常設重大事故等対応施設^{*3}

- *1 シームS-11を挟む層準の層名
- *2 設置許可基準規則第三十三条の対象となる耐震重要施設(間接支持構造物を含む)
- *3 設置許可基準規則第三十八条の対象となる常設耐震重要事故防止設備又は常設重大事故等対応施設が設置される重大事故等対応施設(特定重大事故等対応施設を除く)

注1) 断層の分布はTP-14mにおける位置。
 注2) 本図のシームS-11層準(FT5-3^{*1})の位置は、平成30年5月末時点の掘削面の地質データに基づいて示した。
 注3) 緩丘堆積物及び岩盤の風化部の厚さ分布の検討に使用したボーリング孔は補足説明資料2.2章参照。

断層 平面図

「敷地の地質・地質構造の調査」として、文献調査、変動地形学的調査、地球物理学的調査、地表地質調査、グリッドボーリング等を行い、断層地形の可能性がある地形及び地すべり地形の有無を確認するとともに、地質・地質構造を把握することにより、震源として考慮する活断層の有無を確認する。

北

東

敷地の断層等の新旧関係

甲D150の1【804回】

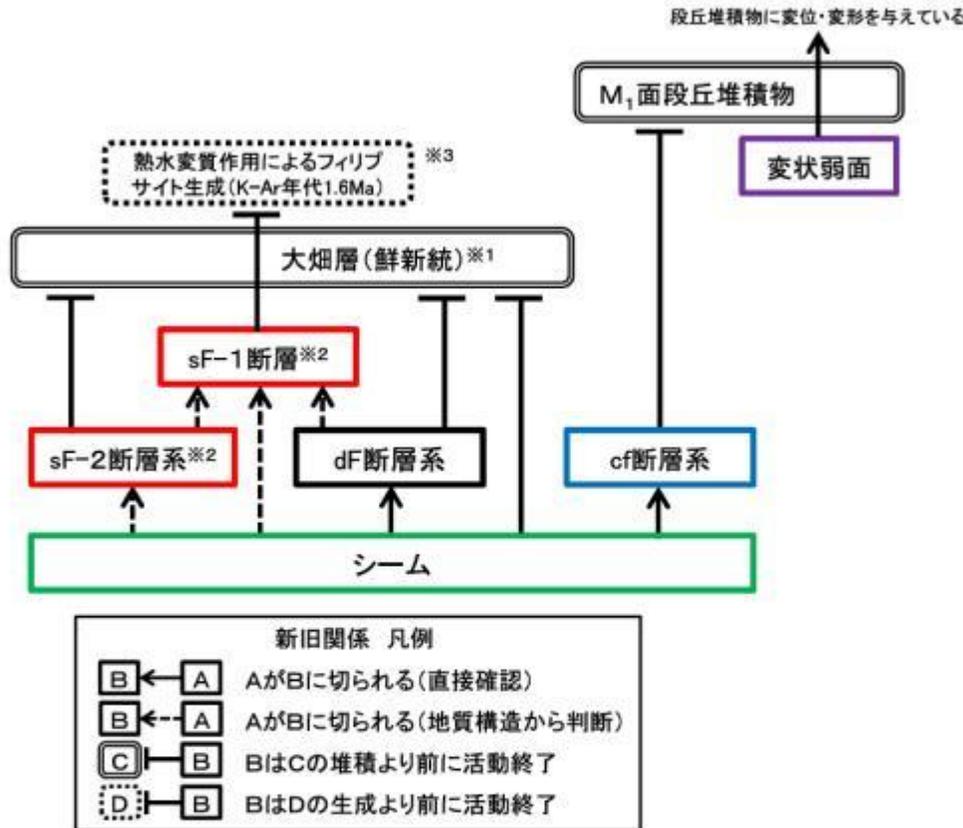


図1 断層等の新旧関係 模式図

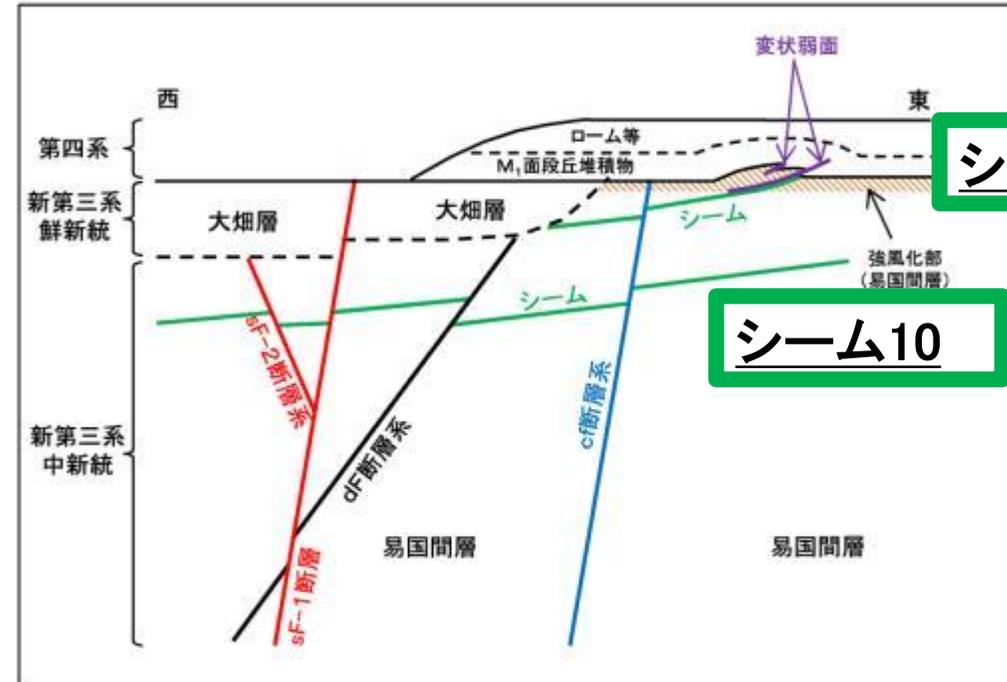


図2 断層等の新旧関係 模式断面図

- ・ シームは各断層に切られ、大畑層(鮮新統)※¹に変位・変形を与えていない(P.3-33~P.3-36等参照)。
- ・ dF断層系とsF-2断層系はsF-1断層に切られ、大畑層(鮮新統)に変位・変形を与えていない(P.2-44~P.2-56, 第732回審査会合資料2-1, P.2-38~P.2-40参照)。
- ・ cf断層系はM₁面段丘堆積物に変位・変形を与えていない(P.2-26~P.2-32参照)。
- ・ sF-1断層※²は大畑層に変位・変形を与えているが、断層破碎部中の鉱物脈のフリブサイト結晶集合体※³は変形や破壊を受けていない(第615回審査会合資料2-1, P.2-58, 2-59参照)。
- ・ 変状弱面は地表付近の強風化部に限定的に分布し、M₁面段丘堆積物に変位・変形を与えている(変状弱面の評価についてはP.4-128~P.4-132参照)。

断層 模式断面図

※¹ 敷地の大畑層の年代は約2.7Ma~約3.8Ma(第700回審査会合資料2-2-2, P.7参照)。
 ※² sF断層系については、「敷地周辺の地質・地質構造」において審議中。
 ※³ フリブサイトのK-Ar年代は1.6Ma(第615回審査会合資料2-1, P.2-60参照)。